# 自由民主党・日本維新の会 連立政権合意書

家観を共有し、 ことを決断した。 ることが何よりも重要であるという判断に立ち、 自由民主党及び日本維新の会は、 立場を乗り越えて安定した政権を作り上げ、 わが国が内外ともにかつてなく厳しい状況にある中、国 「日本の底力」を信じ、全面的に協力し合う 国難を突破し、「日本再起」を図

誇りある「自立する国家」としての歩みを進める内政及び外政政策を推進せねばならない。 戦後最も厳しく複雑な国際安全保障環境を乗り越えるためには、日本列島を強く豊かにし、

安全保障に貢献する。 不可欠である。 「国民をどう守るか」「わが国の平和と独立をどう守るか」というリアリズムに立った視座が わが国は、「自立する国家」として、日米同盟を基軸に、極東の戦略的安定を支え、世界の 両党は、このリアリズムに基づく国際政治観及び安全保障観を共有する。 わが国には、 そのような覚悟に加え、 安全保障環境の変化に即応し、

とを目指す。 政府の在り方の見直しを通じた歳出改革を徹底することによって、 責任ある積極財政に基づく効果的な官民の投資拡大を進めつつ、肥大化する非効率な 両党は、 国民の生活が経済成長によって向上されることの認識を共有する。 社会の課題を解決するこ そのた

時に、冷戦後の三十年の厳しい経済状況を乗り越え、 てきた宿題を解決するための改革が急務である。 戦後八十年にわたり、 国のかたちを作り上げる過程で積み残してきた宿題を解決すると同 国民生活を向上させる過程で積み残し

なる構造改革の推進について、本合意に至った。 安全保障改革、 そのための方策として、国民に寄り添った経済対策等の速やかな実現に加え、 社会保障改革、 統治機構改革を含む中長期にわたる日本社会の発展の基盤と 憲法改正や

る実務者協議体を設置し、 な議論を重ねていくことは言うまでもないが、本合意書の内容を精緻化するため、 これらの政策の実現には、できるだけ幅広い賛同を得ることが重要であり、他党とも真摰 確実な履行を図ることとする。

連携に基づく協力を誓い、 本合意書の内容を実現するため、 連立政権を樹立する。 令和七年臨時国会における内閣総理大臣指名選挙

令和七年十月二十日

自由民主党 総裁

日本維新の会 代表

日本維新の会 共同代表

**盛**四文社

## 経済財政関連施策

- ガソリン の暫定税率廃止法案を令和七年臨時国会中に成立させる。
- において補正予算を成立させる。 電気ガス料金補助をはじめとする物価対策を早急に取りまとめ、 令和七年臨時国会
- につき、早急に制度設計を進め、その実現を図る。制度設計については、令和七年内を目途に取りまとめる。 ンフレ対応型の 実行に移す。 とりわけ、 経済政策に移行す 所得税の るために必要な総合的対策を、 基礎控除等をインフレ 給付付き税額  $\mathcal{O}$ の進展に応じて見来を、早急に取り 控除 て見直す の導入 いりまと
- る。 租税特別措置及び高額補 そのための事務を行う主体とし 助金について総点検を行い、 て政府効率化局 (仮称) 政策効果の低い を設置する。 ŧ  $\mathcal{O}$ は 廃止す
- 飲食料品については、 つき検討を行う。 二年間に限 り消費税 の対象としないことも視野 に、 法 制化に
- 円を給付するという政策は行わな 子供や住民税非課税世帯  $\mathcal{O}$ 大人  $\mathcal{O}$ いものとする。 方々には一 人四万円、 その他の方々には一人二万

## 一 社会保障政策

- 率の上昇を止め、 七年度中に実現しつつ、 針に関する三党合意書」 令和七年通常国会で締結したいわゆる「医療法に関する三党合意書」及 類似薬を含む薬剤自己負担の見直 引き下げていくことを目指す。 に記載されている医療制度改革の具体的な制度設計を令 社会保障全体の改革を推進することで、 金融所得の反映などの応能負担 現役世 代 Ű  $\mathcal{O}$ の保 徹底等、 「骨太方 険料 和
- 社会保障改革に関する両党の協議体を定期開催するものとする。 社会保障関係費の急激な増加に対する危機感と、 上昇に対する問題意識を共有し、この現状を打破するため 令和七年通常国会より実施されている社会保障改革に関する合意を引き継ぎ、 現役世代を中心とした過度な負担 の抜本的な改革を目指
- 令和七年度中に、 令和八年度中に具体的な制度設計を行い 以下を含む社会保障改革項目に関する具体的な骨子に ` 順次実行する。 0 *\* \ て合意
- 保険財政健全化策推進(インフレ下での医療給付費の在り方と、 険料負担抑制との整合性を図るための制度的対応) 現役世代  $\mathcal{O}$ 保
- の構築、 医療介護分野における保険者の権限及び機能の強化並びに都道府県の (①保険者の再編統合、 ③介護保険サービスに係る基盤整備の責任主体を都道府県とする等) ②医療介護保険システムの全国統合プラットフ 役割 オ 強化
- $\equiv$ 計を実現するため 病院機能の強化、 の中央社会保険医療協議会の改革 創薬機能の強化、 患者の声 の反映及びデータに基づく制度設
- 回 医療費窓口負担に関する年齢によらない真に公平な応能負担の実現
- 五 義見直 年齢に関わらず働き続けることが可能な社会を実現するための 「高齢者」  $\mathcal{O}$ 定
- (六) 人口減少下 でも 地方の医療介護サー ビスが持続的に提供されるため  $\mathcal{O}$ 制度設計
- 七 する検討 国民皆保険制 度  $\widehat{\mathcal{O}}$ 中 核を守るため  $\mathcal{O}$ 公的 保険 の在り 方及び 民間保険  $\mathcal{O}$ 活用に 関
- $\widehat{\text{U}}$ 大学病院機能の 体系の構築等 強化 (教育、 研究及び臨床を行う医療従事者として適切な 給 与
- 九 高度機能医療を担う病院の経営安定化と従事者 本的見直し)  $\mathcal{O}$ 処遇改善 (診療報 酬 体 系  $\mathcal{O}$ 抜
- ○)配偶者の社会保険 者制度等の見直 加 入率上昇及び生涯非婚率 上昇等をも踏まえた第三号被保険
- (一一)医療の費用対効果分析に係る指標の確立
- (一二)医療機関の収益構 在り方の見直 造の 増強及び経営 の安定化 を図るため  $\hat{\mathcal{O}}$ 医療機関  $\mathcal{O}$ 営利 事業
- $\equiv$ 医療機関におけ の見直 る 高 度医療機器及び 設 備  $\mathcal{O}$ 更新等に係る現在  $\mathcal{O}$ 消費税 負 担  $\mathcal{O}$ 在
- の経営状況を好転させるための施策を実行する。 物価高騰に伴う病院及び介護施設 の厳 11 経営状況 に鑑み、 病院及び 介護施

# 二. 皇室・憲法改正・家族制度等

- 古来例 更し を目指す。 子を皇族とする」 的である ない ことを前提とし、 なく男系継承が維持され 「皇族には認められて 案を第一優先と 安定的 11 して、 な皇位継承のため、皇室の麻てきたことの重みを踏まえ、 ない養子縁 令 和 八 組を可能とし、 年通常国会における皇室典 皇統に属する男系 歴史に整合 現状 の継承順位を変 i 的 か 範 つ現実  $\mathcal{O}$ の男 改 Ī
- に関する両党の条文起草協議会を設置する。日本維新の会の提言『二十一世紀の国防構想 設置する。設置時期は、の国防構想と憲法改正』 令和七年臨 を踏まえ、 時 憲法 国会中とす 九 条改正
- 出を目指す。 七年臨時国会中に両党の条文起草協議会を設置し、 緊急事態条項 (国会機能維持及び緊急政令) に つい て憲法改正を実現す 令和八年度中に条文案の べく、 国会提 令和
- 可及的速やかに、 衆参両院の憲法審査会に条文起草委員会を常設する。
- 制度設計を行う。 掌事務等に係る組織法並 憲法改正の発議 のために整備が必要な制度 びに CM 規制及びネット規制等に係る作用法等) (例:国民投票広報協議会の 組織及び所 に 0 1 て、
- 化法案を令和八年通常国会に 旧姓使用に法的効力を与える制度を創設する。 戸籍制度及び同一 戸籍 • 同 氏 提出し、 の原則を維持し 成立を目指す。 その なが ため 5 だ、 社会生活 旧姓  $\mathcal{O}$ 通 あ 称 5 使 ゆる場面 用の 法制 で
- 令和 存在する矛盾を是正する。 八年通常国会において、 「日本国国章損壊罪」 を制定し 外国 国章 -損壊罪  $\mathcal{O}$

## 四. 外交安全保障

- 戦後最も厳 しく複雑な戦略環境の変化に伴 V 戦略三文書を前倒しで改定する。
- 国際社会における平和 外務省に 和平調 **一停に係る部署を創設する。** を構築する新たな外交手段を涵養する観点から、 令和七年度
- 展を行うと同 とする次世代の動力を活用した VLS 搭載潜水艦の保有に係る政策を推進する。 する観点から が 玉 I の 抑 止 時に、 力 反擊能 の大幅な強化を行うため、 長射程 力を持 のミサイルを搭載し長距離・長期間の移動や潜航を可 つ長射程ミサイ スタンド -ル等の 整備及び陸上展開先 オフ防衛能力の 整備を加 の着実な進 速化 能
- 自衛隊の運用に係る組織 自衛隊の区域統合及び中間結節点 の効率化及び統合作戦司令部の の簡素化等を着実に実施する。 一元的指揮統制  $\mathcal{O}$ 強 化 0
- 防衛 間操 転三原則の 生産 (G0C0: • 運用指針」 技術基盤を強化する観点から、 Government の五類型を撤廃 0wned, Contractor Ĺ 防衛産業に係る国営工廠及び国有施設民令和八年通常国会において「防衛装備移 令和 八年通常国会において Operated) に関する施策を推進す
- 現下 自衛 する。 の状況を打破するため 本的強化、 官の採用状況 年度中に実行する。 また、 自衛官 現在の自衛 に関 する深刻な情勢に対する危機感と、 の自衛官たる矜持を向上するため の抜本的な改革を目指し 隊  $\mathcal{O}$ 「階級」、 服 制 及び て、 自衛官 の施策 「職種」等の国際標準化を 処遇改善を含む人的 の必要性を共有 の恩給制 度の 創設を | 基盤

### 五. -ンテリジ ス

- 協 わが の強化が 議 国の Ļ 合意した施策につい 急務であるという認識を共有し、 インテリジェ ンス機能が脆弱であり、 て実行する。 総合的なインテリジ インテリジェ ンス エ ンス改革についてに関する国家機能
- 令和 及 部門を同列とするため、「国家情報局」及び「国家情報局長」 報局」及び Ű 八年通常国会において、 「国家安全保障局長」と同格とする。 「国家情報局長」を創設する。 内閣情報調査室及び内閣情報官を格上げし、 安全保障領域における政策部門及び情 は、 「国家安全保障局」 国家情 報
- 現在の いて、 「内閣情報会議」 「国家情報会議」を設置する法律を制定する。 (閣議決定事項) を発展的に解消 Ļ 令 和 八 (年通常 国会に
- 令和 九年度末までに独立した対外情報庁 (仮称)を創設する。
- 情報要員を組織的に養成するため、令和九年度末までに、 ユニティ横断的 関を創設する。 (省庁横断的) な情報要員 (インテリジェンス インテリジ • オフ 1 エ サー) ン ス・ 養成 コミ
- ンテリジェンス 公開法等) について令和七年に検討を開始し、 ・スパイ防止関連法制 (基本法、 速やかに法案を策定し成立させる。 外国代理人登録法及 び 口 . Ľ

### 六 工 ネル ギ 政策

- また、 る再生可能エネルギーの開発を推進する。 電力需要の増大を踏まえ、安全性確保を大前提に原子力発電所の 次世代 2革新炉及 び核融合炉の開発を加速化する。 地熱等 わ 再稼働を進め が 国に優位性 る。  $\mathcal{O}$ あ
- 国産海洋資源 開発 (エネルギー 資源及び鉱物資源) を加速化する。

### 七 料安全保障 国土政策

- る植物工場及び陸上養殖等)への大型投資を実現する。 食料の安定供給確保が、 畑を有効活用する環境を整え、 国民 の生存に不可欠であることの認識を共有 厳しい気候 に耐え得る施設型食料生産設 ij 全て (V  $\mathcal{O}$ わ 田 ゆ
- を行 切 が う観点から、令和 な開発による環境破壊及び災害リスクを抑 国が古来より育んできた美しい 規 制する施策を実行 八年通常国会にお する。 国土を保全する重要性を確認 11 て、 制し、 大規模太陽光発電所 適切 な土地利用及び維持管理 į <u>ک</u> 森林伐採や不 ガ ソー ラー

南西諸島における海底ケー経済安全保障政策 ブ ル  $\mathcal{O}$ 強靭性を強化するための施策を推進する。

## 九. 人口政策及び外国人政策

- 減少対策を検討、 わが 口減少対策本部 国最大の -部(仮称)を立ち上げ、子供子育て政策を含む抜本的かつ強力な人口問題は人口減少という認識に立ち、令和七年臨時国会中に、政府に人 実行する。
- み貢献 ルールや法律を守れない外国人 している外国人にとっても重要という考えに基づき、 に対しては厳しく対応することが、 以下の対策を講じる。 日本社会になじ
- (一) 内閣における司令塔を強化し、担当大臣を置く。
- <u>-</u> した 外国人比率が高くなった場合の社会との摩擦の観点からの在留外国 量的マネジメントを含め、 「人口戦略」を令和八年度中に策定する。 外国人の受入れに関する数値目 □標や基本: 方針 人に関する を明記
- $\equiv$ 外国人に関する違法行為への対応と制度基盤を強化する。
- 回 外国人に関する制度の誤用・ 濫用・悪用への対応を強化する。
- 定する。 令和八年通常国会で、 令和八年通常 国会で、 対日外国投資委員会(日本版 CFIUS)の創設を目指す。 外国 人及び外国資本による土地取得規制を強化す る法案を策 また、

### 教育政策

- 年十月中に合意し、制度設計を確定させる。 いわゆる高校無償化を令和八年四月から実施するた め 残る課題に 0 11 令和 七
- 度設計を確定させる。 小学校給食無償化を令 和八年 四月から実施するため、 残る課題に 0 11 て整理 制
- 令和七年通常国会で締結した「三党合意」 て支援施策の大幅な拡充を実現する。 における保育料負担軽減をは 子育
- 令和七年通常国会で締結した「三党合意」のとお ンを策定し、 全国での教育機会確保と教育の質 の向上を実現する。 b, 高校教育改革  $\bigcirc$ グランドデザ
- 人口減少に伴い、大学数及び規模の適正化を図ることを目指す。
- 科学技術創造立国の礎となる基礎研究について、 充 十分な研究費を確保するため

## 一. 統治機構改革

首都の危機管理機能 都及び副首都の責務及び機能を整理した上で、 済圏を形成する観点 会で法案を成立させる。 がから、 のバックア 令和七年臨時国会中に、 ツ プ体制を構築し、 早急に検討を行 両党による協議体を設置し、 首都機能分散及び多極分散型経 VI 令和 八年通常国

## 二: 政治改革

- 総裁 決定を歪めるのではないかという懸念を払拭し、 益及び公開の在り方等を含め、政党の資金調達の在り方について議論する協議体を 政治団体からの献金、受け手の規制、 点で最終結論を得るまでに至っていない。 方を追求し、そのため 会は「完全廃止」を主張してきた。特定の企業団体による多額の献金が政策の意思 令和七年臨時国会中に設置するとともに、 企業団体献金 の任期中に結論を得る。 の取り扱 の制度改革が必要であるとの課題意識は共有しつつも、 V につ いては、自由民主党は 金額上限規制、 そこで、 第三者委員会において検討を加え、 国民に信頼される政治資金 両党で、 「禁止より公開」、 機関誌等による政党の事業収 企業団体からの献金、 日本維新の の在り 現時 高市
- 政党におけるガバナンスを明確化するため、 政党法について検討を進める。
- 案を提出し、 一割を目標に衆議院議員定数を削減するため、 成立を目指す。 令和七年臨時国会において議員立法
- 時代にあった選挙制度を確立するため、 表並立制の廃止や中選挙区制の導入なども含め検討する。 「衆議院選挙制度に関する協議会」等あらゆる場で議論を主導し、 両党による協議体を設置する。 両党は衆議院議院運営委員会に設置された そのため、 小選挙区比例代 令和七年度中

右記以外の政策に っつい ては、 両党間で、 誠心誠意協議するものとする。

以上